

## 第6回あいりん地域のまちづくり検討会議 議事録

日時：平成26年12月1日（月）19:00～

場所：萩之茶屋小学校 講堂

出席者：

（地域メンバー）西村委員、大倉委員、吉田委員、西口委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、辻本委員、西川委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、羽田野委員

（有識者）鈴木亘 学習院大学経済学部教授 大阪市特別顧問、水内俊雄 大阪市立大学都市研究プラザ教授、寺川政司 近畿大学建築学部 准教授、松村 嘉久 阪南大学国際観光学部教授、ありむら潜 釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

（区役所）

臣永区長、横関地域環境整備室長、柴生総合企画担当課長、上堀内事業調整担当課長、都市計画局 中谷地域開発担当課長、福祉局 蔵野自立支援課長、こども青少年局 工藤保育企画課長、都市整備局 中野建設課長、建設局 瀧本西南方面公園事務所所長、教育委員会事務局 塚本学校適正配置担当課長

（上堀内課長）いよいよ第6回と言うことでただいまから西成あいりん地域のまちづくり検討会議を始めさせていただきます。司会をさせていただきます西成区役所の事業調整担当課長の上堀内です。よろしくお願いいたします。それでは、本日は、委員の皆様にはお配りをしておりましたが、これまでご検討いただいておりますご意見などを集めましたものをまとめさせていただきます。その辺を含めましてこれから鈴木委員にマイクを委ねます。どうかよろしくお願いいたします。

（鈴木委員）皆様、こんばんは。だいぶ寒くなってきましたが、お集まりいただきましてありがとうございます。はじまった頃は暑かったように思うのですが、早いものでもうこんな寒い時期になりました。これまで熱い議論、そしてしんどい思いをしながら、大変な議論をしてまいりました。本当に委員の皆様、そして、会場の皆様にもたくさん意見をいただきました。そして、有識者の方、ファシリテーターとしてボランティアをしていただいた方々、本当にありがとうございました。今日は、いよいよ第6回で、予定していた最後の回ということになります。今日やりますことは、お手元に配っております資料のとおり、今までの議論のまとめでございます。これを市長、知事にあげて、彼らに大きな方針を決定してもらうための地域のまとめの意見、こういうものをまとめてまいりましたので、それをご確認いただけます。そして、こういう所を修正するとか、そういうことを早急に作業をしたいと考えております。今、最終回と申しましたが、あくまで予定していた最終回で、このあいりん地域の議論の始まりの終わりぐらいいとらえていただければと思います。つまり

第1章の最終節というようなもので、これからもこの議論はまだ課題が出てきた、ウォーミングアップしたというぐらいのことで、これからも議論は続けたいと思います。ですから、今日は最終回と言いますが、これを元に具体的な議論が始まるというようにとらえていただければと思います。

まず始めに、この後、寺川委員から、この文章の読み合わせと、この文章は先週末に委員の皆様にお配りしまして、それに対してそれぞれご検討いただいたり、色々意見を言っていたりしておりますので、それらを加えたことにより変わった箇所がございますので、それを含めて確認をするという作業を行いたいと思います。もうひとつ今日はやるべきことがありまして、それは、この提案書の文章にも書いてありますが、この提案書を元に具体的にどう政策に反映していくか、どういう風にこの後すすめていくかということをお話し合いたいと思っております。具体的には地域からの提案書ということで、これを元に私が市長と知事に説明をして、市長と知事が1月中ということですから、1月の終わりぐらいになるかと思いますが、こういう方針でやりますということを決断するわけです。そうすると、市と府、そして国もだと思いますが、その行政各局がその具体化作業に乗り出すということになるわけです。それをそのまま行政が具体化するということではなく、そのことを地域の人達がきちんとチェックするような仕組み、この会議が継続していくような形になろうかと思いますが、そのあたりのことを少し話し合いをしたい。地域の要望として、この後どうしたいというものなどを考えていきたい。それらがだいたい今日の作業というところになります。その他に、もう少し時間をいただいてご説明したいのですが、前回から今回にかけて少し動きがありましたので、まずそのことをご報告しておきたいと思います。

まず一つは、前回ご報告したシェルターに入っている方々の聞き取りをしたことですが、添付資料7で、この間は、私が口頭で報告しただけだったのですが、具体的にどのような声があったのかということで、この声も、今回提案書に一部反映しております。具体的な文言というのがありますので、ご覧になっていただければと思います。この資料自体も市長にあげるときの添付資料になります。一つ手前の資料6というのものも、今まで会場の皆様も含めて色々出てきた意見の詳細ですが、これも今回、提案書、提案書は短くまとめたもので要約みたいなものですので、これも提案書に添付するというものになります。それが一点です。

そして、もう一つは、第2住宅の説明会を二回に渡って、会長のご協力の下、私と市職員で行ってまいりました。それをご報告したいと思います。第2住宅は第1住宅と違いまして、耐震化の問題はほとんどなくて、まちづくりの観点から萩之茶屋小学校に移るということ、提案書では提案しようと思うのですが、それはどうでしょうかというようなご説明をまいりました。中には寝耳に水という方もいらっしゃって、第1住宅とは違って、最初のスタートというところといいますか、このような考えがあるのですが、どうでしょうかというようなご説明です。出てきたご意見はまだ最初の所なので、良いも悪いもないということで、いくつかご質問や、店舗の方からは、もし移るのならちゃんと商売が成り立つようなものにしてほしいというような意見等々いただきました。おおむね、反対ではない。条件次第。あるいは考え方はわかるんだが、考慮してくれるなら考えられなくもない。というようなその程度の受け止め方だったように思います。それから、ご高齢の方が多いので、引越がしんどいのでその点は少し考慮してほしい等、いろんな点がありますが、いずれにせよ、これからちゃんと計画を立てて、そして、店舗のことについては、ちゃんと商売をできるようにして、具体案

を出しながらお話をしていくということになるかと思えます。それが第二点です。

第三点は、先ほど言いましたが、この提案書を元に行政で個別テーマで検討会などを立ち上げていきたいと思っておるのですが、ここの意見で多く出ていたのが、労働関係の話をするのなら、国と府がないと話にならない。ということでございました。それについては、先週、国と府と改めて協議をしまいいりまして、こういう報告書が出るので、きちんとのっかって進めてほしいという話をしておるところで、協議を開始したということです。またそれは、後でご報告します。いずれにしても準備作業というようなことはしております。それから、これは最初にお話しすべきだったかもしれませんが、橋下市長と松井知事の話で、大変ご心配をおかけしたのですが、衆議院選挙に出るんじゃないかと。それは、皆さんご存じのとおり、出ないということになりました。私の方でも市長にご意見させていただいたのですが、無事出ないことになりましたので、この提案書はきちんと彼らに提出して、彼らが決断して、そして、具体的な作業に入る、具体的な実現ができるようになりました。ただ、前回皆様が議論したとおり、市長が替わろうが知事が替わろうが、我々の地域の意見は変わらなくて、きちんと市長と知事にぶつけるべきだと皆さん当事者として議論していただきましたので、皆さんにとっては彼らがどうなるかということは、あまり関係ないかもしれません。そして、それは重要なことです。政治というものは非常に不安定なものですので、彼らの任期が終わったらどうなるかとか、まったく先が見えないことですので、そういうことに左右されず、この地域の意見をまとめてぶつける。それが重要だと思います。ただ、私にとっては少し安心したことです。この提案書で出てきた意見を行政的に下から集められるようなことはなかなか難しく、やはり独断で決められることが多いと思いますので、彼らが残って良かったと思います。市と府と国という違った行政をまとめていかないといけないので、市長と知事がタッグを組んでいるような状況が変わらなかったということは良かったと思います。皆様からいただいた意見をこれからまとめますが、それを元に彼らに決断してもらいますので、その後スケジュールとおおり、いろいろと進めていきたいと思っております。そういうことで、また後ほどお話をしたいと思えます。ありがとうございました。寺川さん、よろしくお願ひします。

(寺川委員) 皆さんこんばんは。寺川です。それでは早速今日の会議を始めさせていただきます。手持ちの資料をご確認いただきたいと思えます。資料を8つご用意させていただいております。資料1が、あいりん地域のまちづくり検討会議委員名簿になっております。これを見ますと、34名の方が参画してくださっているということで、これまでなかなか同じテーブルの中で議論できなかったということも歴史的にあり、このように集まって議論できたということがとても感慨深いものがありますが、そのリストが資料1です。資料2が今回の配置で、どこにどの委員さんがおられるか、役所の方もおられるので、その座席表です。それから3つめが会場でのルールです。そして今日のメインが資料4にあります。資料4はあいりん地域まちづくり検討会議における提案(素案)というものが資料として提示しております。これにつきましては、事前に委員の方々にはお配りしており、文言について前回ワークショップの中で色々これが違うんじゃないかとか、これはこういうふうに変えた方がいいのではないかと等々お話をいただいたと思えます。今日はそれを持ち帰っていただいて、各団体等でお話しいただいたご報告もお願いしたいと思えます。それから、資料5はあいりん総合センター整備手法の比較です。基本データでありますとか、いろんな検討している施設の状況、内容などです。新しく追

加したものについては一番最後のページに耐震性能についてということで数値を書いております。それから資料6です。資料6については、ワークショップの中で皆さんから出てきた内容について、全体の意見として載せております。それから資料7はシェルターを利用されている方から伺った内容について書いており、グループA、B、C、Dについてお聞きしたことも添付しております。資料8、これは会場の皆さんからいただいたご意見について書いております。アンケートにも回答していただきましたので、アンケートの内容について、それから鈴木委員のアンケートについての返答を資料としてつけさせていただきます。今回の提案は、委員会からの提案書として、大阪市と大阪府に提案する形になります。後ほど述べますが、今、皆さんからいただいている意見もすべてセットでお渡しするということになります。つまりこの提案素案という何枚かに渡るペーパーだけではなくて、今までどんな意見が出てきたかということも含めて資料としてお渡しするという形にしています。資料については皆さんお持ちですか。それでは早速進めさせていただきます。

始めに、前の画面を見てください。まず資料4です。この間の議論のまとめということで、委員会としてこの会議をどういう形で進めてきたかということについて述べたものです。読み合わせと言いますか、簡単に読んでいきたいと思えます。

まず本会議は、平成26年9月22日から本日12月1日まで、計6回にわたり開催した。町会の方や支援団体、労働団体など、地域に関係する36名の委員が集まり、あいりん地域にある萩之茶屋小学校の講堂で毎回2時間以上にわたる密度の濃い議論を行ったということが書かれております。委員さんの意見の他にも、市営住宅の住民の方々、シェルター利用者等も個別に会合を開き、聞き取りを行ってきた。この会議に参加されていない方々からもこうして広く地域の意見を集め、多様な意見のとりまとめ、整理を行ったものが本報告書である、ということです。この画面の中で、赤くなっているところは皆さんに意見をお聞きして、修正をした箇所です。大阪市長、大阪府知事におかれては、この報告書の意見を最大限尊重し、今後の方針決定を行うことを要望します。そういうものになっております。会議では会議そのものの位置づけや手法、実現の可能性について紛糾する場面や、急ぐべきテーマと時間をかけるべきテーマの整理など必要ではないか等々皆さんの思いが色々ありまして、その思いを交錯しながら、いろんな意見を出していただいたと思います。それだけ本テーマは、この地域にとって重要なテーマでありながら、ある種放置されてきたがゆえに課題が複雑に絡まっている状態でもあった。議論そのものは、なるべく小さな声も含めて拾い上げるために、少人数グループで複数に分かれてのワークショップ方式で行いました。会場の方々の意見も含めてリスト化し、最終的に意見の集約化を図ろうと努力してまいりました。ただし、事務局側もすべての意見を集約・整理するまでには至っておりませんが、多くの矛盾を抱えていることも確かである。また、今回は、あいりん総合センターを中心に議論しましたが、これも皆さんの意見の中に出ていました。これを契機にまちづくり全体として取り組むべきテーマも数多くあるんじゃないかという話がありました。会議そのものは、第6回までの議論は、いわば「一段ロケット」であり、大きな方針を決めるまでの第一段階の議論と位置づけられる。今後、この大きな方針のもとに、個別・具体的な議論を引き続き行うべきというところで皆さんの話をいただいたところです。特に、前回、皆さんにこの会議を継続しようかどうかお話ししたところ、せっかくこういう機会なので、すごく重要なことなので、今後も継続していこうということになりました。今後どのように、この集まりを新しい具体的な検討の会議にし

ていくか今後、各テーマ別に詳細を検討する「新たな検討の場」等に確実に申し送るとともに、西成特区の諸施策にも活かせるように検討を行うことが重要である。

この会議で得られた意見については、大阪市だけでは完結することができないものもあり、国・府等の行政関係部署が入って、具体案を検討することが不可欠である、とまとめております。それぞれ、国・府・市の関係部署は、それぞれのテーマ別に早急に「新たな検討の場」を立ち上げてください。原案を作成した上で、ここでお集まりの方々をはじめ地域関係者などと十分に協議して、具体的な方針、計画を決定していく必要があります、とあげています。その際に、新たなまちづくりや地域の活性化の議論を行うにあたっては、労働者、野宿生活者などの「排除」が起きないように、地域特性と調和のとれた方針になるように、十分に注意を行うことが重要である、という風にしております。

なお、今後、全ての具体案の策定にあたっては、「あいりん地域のまちづくり検討会議」で行われた全ての議論・意見、これが添付資料です。先ほど申しましたものです。これを熟読し、十分に配慮することを求める。また、「あいりん地域のまちづくり検討会議」は、市長から一定の方向性が公表された後も存続することとし、一定の期間ごとに、「新たな検討の場」における議論の進捗状況や経過などの報告を受け、この会議が打ち出した方針に沿って計画が進んでいるかどうかをチェックし、具体案に対して地域の意見を述べる場として活用することを求めます。このように、この会議そのものの意見を集約して、市、府、国にしっかり今まで議論したことを受け止めてください、受け止めるべきである、こういうテーマがあるということをちゃんと見てくださいということで、素案、頭の部分を作らせていただいております。ですから、主語は皆さんになりますが、これから、市営住宅・住まい・まちに関することについて、萩之茶屋小学校の活用について、社会医療センターに関して、労働福祉センター・職安に関してということで、個別具体的な言葉、キーワードについて皆さんから修正の意見をいただいたことを反映した形でひとつひとつ説明をさせていただきたいと思っております。まず始めの提案の部分ですが、まず素案に関して委員の皆さんに提案という形で各個別テーマにこれから入っていくわけですが、もう少し位置付けや役割等についてもさまざまな意見があると思っておりますので、まずお伺いしたいと思っております。マイクをご用意しています。どうでしょうか。はい、吉岡さん。

(吉岡委員) 吉岡です。文章を持ち帰って話し合ったのですが、上から三行目です。「密度の濃い議論を行った」と書かれています。この間、私も委員として参加しておりますが、意見は確かに多く出ました。ですが、その意見に対して、それはこうじゃないかとか、それはもっとこうやろうとか、そういうやりとりがあるのが私は議論だと思っているのですが、この6回の中で意見を出す、聞きあうということが中心だったと思っておりますので、そういう意味でいうと密度の濃い議論というところまでいってないのではないかとこのように私は思っています。議論というのは、もっともっとあるときは激しく言い合いをしたりということだと思っておりますが、自分のことをふりかえっても、聞くことを大事にしようと、立場の違う人の意見を聞こうという気持ちで会議に出ましたので、そういう意味では意見は出し合う、聞きあうことはできたかもしれませんが、密度の濃い議論という表現をされるとそこまではしていないと思っております。やりたいけど、まだそこまではやっていないという思いであるということで、中で話しあった中では、表現としては正しくない。言い換えるのであれば、多くの意見が出されたとか、いろんな意見が出されたとか、意見を集約したとか、そういう表現になるのではない

かというのが、一点。もう一ついいですか。このページの中で、後半の下から、段落で言ったら3つめ、4つめになるのかな。「したがって、国・府・市の」の文章ですが、この中の「原案を作成した上で」という表現が出てきます。文言がどうかではなくて、これを見て心配したのは、「新たな検討の場を立ち上げ、原案を作成」、国と府って今まで出てきていませんから、今回で初めて地域の意見を見ると思うのです。国と府が自分たちの行政主体で勝手な原案を作ってくるんじゃないかということが考えられる。そのあとで、「地域関係者などと十分に協議して」とありますが、この地域関係者って、誰なのか。これがこのあとも続く地域検討会議を指しているのかどうか分からない。したがって、行政が主体となって作った原案を持ってくるのか、せっかくなささまざまな意見が出てくるのだから、まずそれを元にということを確認することと、もう一つは、国と府が関連するのなら労働のことが大きくなるかと思います。労働のことがテーマになれば、地域の労働団体であるとか、地域の労働に関わる人達の意見とか、取り組んでいる人達の意見を含めて原案を作るのか、そういうことも含めて、この文章では、国と府が行政主体で勝手にわけのわからないものを作ってくるのではないかという恐れがあるという意見がありました。とりあえずその二点。

(寺川委員)ありがとうございました。とても貴重な意見ありがとうございます。特にこのまま進めていくと、行政が勝手に作ってしまって、結果的に聞くだけになるんじゃないかとか、ちゃんとその場面になってないのではないかとかいうことかなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。今の、密度の濃いというのもそうですね。確かに意見は聞いたり、出したけど、本当の意味の議論にはまだなっていない。もう一步踏み込んだ議論をする必要があったのではないかと、そういうことですね。あとは、いかがでしょう。原案を作成した上では心配があるということですね。行政が勝手に書いたものをさあどうですかと持ってこられても、という心配がある。もう少しこの間出てきた意見を受けてちゃんとした計画を出してほしい、自分たちも入らしてもらいたい。誰が地域関係者なのかということも、はっきりした方がよい。吉岡さん、例えばこの地域関係者というのは、検討会議のイメージですか。

(吉岡委員)ここに書いているのは、国・府・市の関係部署としか書いていないので、何についてということが出ていないので、全体的にいろんなことについてというのなら、広く聞いた方がよいと思うし、個別に労働というのだったら労働について関わっている人達、労働者にも聞かないといけない。

(寺川委員)個別のテーマについて議論する場も必要だし、全体として広く聞く場も必要ではないか。その他、いかがですか。はい、どうぞ。

(郡委員)萩之茶屋第1住宅自治会会長の郡です。この前もらった資料に「萩之茶屋小学校跡地への住宅移転については跡地利用の全体計画との整合性に十分配慮すべき」と書いていました。今日もらったものでは、「萩之茶屋小学校跡地活用については地域等地元の見解を十分尊重する検討が必要である。」と書いています。それはそれで結構なんですけど、うちのところの場合は、今日、明日に震度6強の地震が来れば倒れます。昼間やったら、下に労働者もおります。そのまま倒れたらみんな亡くなります。うちのところの重いのが無くなったなら少しはましになります。筋交い入れたりしたら、労働センター自体はある程度もつと思います。住宅がどこに移転するかということをはっきりしてほしい。この前、うちのところでアンケートとりました。先生には渡しましたが、それはほとんどの人間がそうなんです。それでも、萩の森とか色々残すところがあると言います

が、うちのところの住宅はどこに移転するんですか。ここしかありません。ここではっきりしてほしい。他に  
行きたいという人の意見でも、やはりここに残りたいという人が多分いると思います。5人しかおりませんで  
したが、別のところに行くという人は。今日、うちの住宅の人も来ています。そこらへんはっきりしてもらっ  
たら、安心して帰れると思います。答えを出してください。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。それは、住宅のところでもう一度また話したいと思います。他は  
どうでしょうか。吉岡さんから今ご提案ありましたが、やはり重要なところですね。始めの部分ではありませ  
んが。

(茂山委員) 9月から12月まで6回開催されましたが、これまでの会議の混乱した状況など西成区民にわかりや  
すく報告する必要があるのではないのでしょうか。例えば、検討会のニュースの発行やビラなど。一部だけの活  
動にするのではなく、西成区民全体のものにする必要があると思いますが、どうでしょう。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。せっかくのこういう会議の内容をここで参加できる人だけではなく、  
区全体にもう少し情報として発信した方がいいのではないかということですね。そういう意味では、今回  
6回目で、話し合いが一度まとまりますが、そういう情報をもっと区民に知らせた方がいいのではないかと  
いうことですか。はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。では、今ご意見あった部分は入れても  
よろしいでしょうか。今のご意見を反映させていただくという形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうご  
ざいます。では、一応一通りやらせていただきたいと思います。今回は、委員さんで一度まとめさせていただ  
いてから、また伺いますので。申し訳ないです。

それでは、市営住宅・まち・住まいについてということで、この間、前回までの出てきた案と個別で持ち帰っ  
ていただいた情報についてまとめております。では、いきます。まず、変わったところからいきます。赤の部  
分です。市営住宅・住まい・まちについてというキーワードが、まち、ということが入りました。住宅を大事  
にしながらまち全体の中で考えようということが大切だろうということで、この言葉が入りました。

まず第一住宅については、緊急を要する耐震問題に対する不安があります。多くの居住者が現在の住まいに近  
い萩之茶屋小学校への移転・建替えを望んでいます。というのが1つ目。これは郡さん、そうですね。

はい、では2つ目。第二住宅についても、居住者の理解が得られれば、まちづくりの観点から第一住宅とと  
もに、萩之茶屋小学校への移転・建替えを検討することとなっています。これについては、後ほど伺ってい  
きますが、今住んでおられる方の生活がどうなっていくか、店舗の話も含めて検討すべきことはあるの  
ですが、理解が得られればそういうことを一体として考える。そういうことです。これが二つ目です。

3つ目は、ここも少し変わっております。例えば、従前の生活が破綻しないということ、それは当たり前じゃ  
ないかという意見もありました。でも、あえて書こうということになり、ここには載せております。居住者の  
高齢化や単身世帯化に配慮し、建替えに伴って従前の生活が破綻しないよう、住宅というハード的側面だけ  
でなく、福祉的機能や見守り機能の充実、緊急時の対応、従前コミュニティのつながりや子育て環境との融合、  
店舗機能への配慮など、もう少し幅広い部局を超えた多様な視点から、まちづくりに位置づく住宅計画を策定  
することとなっています。同時に、家賃をはじめ転居や移転に伴う費用負担も明確化していかないと具体的に  
安心できない。

4つ目は、現在の居住者がみんなで移転できるよう配慮してください。ただし、移転・建替えまで、耐震強度に不安がある方もいらっしゃると思いますので、すぐにでも移りたい住民に対しては、地域外の市営住宅に移転できるよう検討してください。これもご意見として出ていました。

5つ目、現在の入居住宅戸数に加えて、子育て世帯・ファミリーなど多様な世帯向けの住宅を組み込むこと。今住んでおられる方は当然なのですが、それに加えているんな世帯に入ってもらわないとこれからの団地が大変だと。その時には困窮世帯の方もおられますし、中堅所得世帯もおられますし、単身の方もおられる。いろんな方を想定して、まちにおける住まいが重要なので、そのような多様な世帯が住めるように検討してください。

6つ目、これまでの画一的な公営住宅供給事業でなく、まちづくりの観点から多様なライフスタイルや機能、さきほどと近いですが、福祉・子育て・医療などを組み込み、地域特性に応じた住宅計画を検討してください。

7つ目は、計画策定の際には、居住者が主体的にアイデアを出したり、議論しながら住宅を作っていく参加型の計画づくりにしてください。

8つ目は、新たに追加されました。住宅の建替えを契機に、まち全体で排除のない安全・安心で魅力的なまちづくりを推進したい。特に今ある問題もあるので、迷惑駐車の問題や路上駐輪の問題、薬物のことなど、これから府、国、警察も関わっていかないと改善しないので、住宅ということに加えて生活環境を改善していくような、そういうまちづくりを提案していきましょうということです。これは新しく入りました。

個別意見の傾向については同じです。では、この市営住宅・住まい・まちについてということで、いかがでしょうか。郡さんの方からは先ほど伺いました。他、どなたか委員さんの方からおられませんか。はい、どうぞ。

(吉岡委員) これも話し合ってきたのですが、市営住宅については二つのことがあると思います。一つは、今住んでいる人達、緊急ということも含めて、今住んでいる人達が移り住む住宅ということと、地域の中に新しい市営住宅を建てるんだったら、今までのイメージだけではなくて、もっとこんなんでできるんじゃないかとかそういう話もあったかと思うんです。その中で新しい人達というのはどういう人達なのかとか、そんな話もあったかと思うんです。こんな話しはそれこそまだまだ議論されていませんが、いろんなアイデアは出てきたかと思うんです。ですから、今住んでいる人達が普通に住むということと、もう一つは、これからのこのまちのイメージというのか、どういう人達がどういう風に住める住宅なのかということの二つのことがあるので、そういう意味では⑦の居住者が主体的に考えるというのは、もちろんそうやなと思うんです。特に①と④は今住んでいる人達の要望なので、これは私たちは何も言えません。そこは大事にしてほしいと思います。もう一つは⑦の居住者が主体的にということと、これからのまちに新しい市営住宅を考えていくんやったら、そのアイデアは今住んでいる人達だけではなくて、まちにいる人達がアイデアを出したり、議論したりして、こんな住宅にしたらいんじゃないかというように、そんな話しもあったかと思うのですが、そうであるのならば、この中に入れてほしいということです。

(寺川委員) それは例えば、⑤や⑧などがありますが、そういうところじゃなくて、もっと地域全体の居住者とか住む人のイメージしながら住宅を考えた方が良いということですか。

(吉岡委員) そのへんの議論が進んでいるわけではなく、いろんな意見が出ているので、どういう風に入れるかですね。

(寺川委員) ⑤とか⑧じゃなくてということですね。

(吉岡委員) ⑧については違う意見があるんです。それも言っているんですか。⑧について、色々みんなで話しをしたら、この文章自体の意味がわからんと。排除のない安全・安心で魅力的なまちづくりということが、どうもしっくりこない。いろんな考え方があると思うのですが、いろんな場面で安全・安心という言葉のスローガンの影で野宿されている人が排除されたり、防犯カメラがいっぱいついてみたりということがあると感じている人も多く見られます。安全・安心って、誰のために安全・安心なのかということ。この安全・安心というのと排除が並べて書いてあるのが、何を言おうとしているのかわかりづらい。

(寺川委員) この安全・安心というのは、誰の安全・安心か。今心配されているように排除を起こすんじゃないかと、そういうことで前言に排除のないと書いているが、全体としてはイメージできないですか。

(吉岡委員) 少なくとも、私たちが話し合った中では、この文章の意味はよくわからないと。後ろの迷惑駐車とか薬物とかいろんなこと書いてありますが、そして最後に府、国、警察が出てくるんですね。いろんなものをごっちゃにしてここにぶち込んでいる様な気がして。府、国、警察をもって来るなら、ごっちゃにして薬物のこととか、安心・安全ということまで盛り込んでしまっているということは無理がある。

(寺川委員) 確かに、そうですね。

(郡委員) その⑧の話で、土曜、日曜になったら、露店がものすごい出るんです。普通の日はそんなにないんですが、朝5時ごろから8時、9時ごろまでです。それで警察に電話するんです。うちのところの住宅の前に自転車、単車置いたり、そういうことを必ずします。それを注意したらけんかになります。だから、警察地域課を呼んでくれて。地域課を呼んでも20、30分以上かかります。そういうのはものすごく困るんです。そういうこともここに入っていると思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。特に警察となると今までの経緯もあるので、今までの関係の中で整理が難しいこともあるかと思います。警察がどんどん入ってくることによる問題も心配されることではあると思います。では、山中さん、どうですか。他、いかがですか。子どもなどの話では、庄保さん、今日はどうですか。頑張ってお出でいただいておりますので、なるべく発言の機会を増やそうとしておりますが、はい、どうぞ。

(庄保委員) この萩之茶屋まちづくりの拡大会議の中で、私たちの目的は子どもの声が聞こえるまち、西成区全体で子育てをということになっていて、重なっているのですが、本当にどんな人達が来るのかということも考えていかないといけない。そしていろんな人達が来たときにこのまちは何ができるのか。そういうことをきちんと考えていかないと、ただ単に住宅ができるだけではダメだと思うんです。だから、もう少し具体的にイメージしながら、こういうことをやりたい、こういうことをしようとか、それこそ議論だと思うんです。私は、吉岡さんがおっしゃったように、本当にはじめて皆さんの意見を聞いた。議論はしなかったと思うので、その辺の問題点についてまた、やっていかないといけないと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。吉岡さんがおっしゃったように、不安も含めて住宅を移転したいということ、新しい人も入ってくるので、一緒に考えましょうということですね。

(郡委員) 違います。新しい人をどんどん入れてほしいんです。西成区内以外のね。

(寺川委員) それと、今言われているようなどんな人にこのまちに入ってほしいかということ。まちの全体のイメージも含めて議論していく場所をもう少し増やしていく。ただし、急がないこともある。その他、いかがですか。

(稲垣委員) まちに関することというのが、一つ入っています。住宅のことはよくわかりません。最近、監視カメラとか警察官の姿が多くなってきています。異様だと思います。監視カメラは必要ないと思っていますし、警察官もあんなに出っぱってくる必要ないと思います。ちょっと異常ですね。私はそう思います。

(寺川委員) それに関しては皆さん色々ご意見あると思います。それがなくても、住めるまちにしようというのが、議論のテーマとして出ていたと思うんです。住宅について、その他いかがですか。

(吉岡委員) もう一点なんです、一番下の個別意見についてまとめているところで、その中で一番下の「萩之茶屋小学校跡地への住宅移転については、跡地利用の全体計画との整合性に十分配慮すべきとの意見もあった。」ということが書かれています。住んでいる方の要望、小学校の要望ということで、話し合ったらいいと思うんですが、最終的にこの場所でいいのかどうかということについて、まだまだ議論を進めないといけないのではないかという気がしています。全体の流れの中で、それを全体で確認されたというのであれば別ですが。現状としては、まだこの場所に移転することが一致したかどうかということにはわからないので、この最後の四角で囲まれた意見、これは個別の意見ではなくて、これを上に格上げというか、上に持ってきてもいいのではないか。

(寺川委員) いかがでしょうか。

(郡委員) 跡地利用の全体計画との整合性に十分配慮するって、これは私ところの、萩之茶屋第1住宅について言っているわけですか。萩之茶屋第1住宅は、地震がきたら倒れるということをおもなわかってますよね。震度6強きたら。橋下市長は、あいりん地区内に移転するということをはっきり書いています。はっきり書いてあるのに、あいりん地区内のどこにあるんですか。それを聞きたいです。それを教えてください。あいりん地区内のどこにうちこの住宅が移転するのか、それをはっきり教えてください。

(寺川委員) おそらく、吉岡さんがおっしゃっているのは、みんなで確定したこととしてここに載せた方がいいのか、もう少し本当に他の場所があるのかどうかということも含めて、まだちゃんと議論でききれていないというお話だと思うんです。ただし、今言われていることは、時間もなし不安なので、どこかということをはっきりさせてほしい。ということです。はい、どうぞ。

(松繁委員) 丸ぼちが二つあります。その中の、「なお、第1住宅の入居者の多くが萩之茶屋小学校跡地への移転建替を希望しており」と書いていますよね。その部分を、個別意見じゃなくて、全体意見として上にあげたらどうですか。それで、確定するのではないですか。ということです。

(寺川委員) それを明確にしたほうがいいのではないかといいことですね。はい、これに関してはいかがが致しますか。住宅の方々はこう思っているということを書いて、提案してもいいかもしれませんね。それはいいで

すか。ただ、場所はそこしかないのではないかということをお前提で今言っておられます。これを上に上げるといので、吉岡さんいかがですか。それ、皆さん、この文言、四角の中ではなくて上に上げるということでしょうか。反対の方は手を挙げてください。いいですか。はい、ありがとうございます。

では、萩之茶屋小学校跡地の活用についてというところに移りたいと思います。萩之茶屋小学校の活用に関しては、なるべく既存校舎や運動場を活かした、「防災・防犯、こども・地域・住まい」の諸機能が効果的につながる活用が望ましい。という風に一番目に出ています。

2つ目は、萩の森は、地域に数少ない緑の拠点であることから、プレイパークなど子どもや多様な人々との交流が生まれる地域の重要な拠点となるような活用を求めます。

3つ目、小学校のみで完結させず、周辺を含めたまちづくりにつながる拠点を創出すること。地域交流拠点、子育て、教育、福祉・医療、防災機能など、今いろんな団体があります。そういう人達も使えるような拠点を作りましょう。

4つ目、労働系の施設は小学校跡地にはあまり合っていないのではないかと。というような意見をいただいております。

これについてはいかがでしょうか。小学校跡地の活用です。やはり、地域の拠点でもあったということで、ここにすべてのものを持ってくるということをやめましょうということだったと思うんです。ここには地域の思いみたいなものを小学校に残してほしい。なるべくそこには防災機能であるとか、子育ての話であるとか、地域の拠点性みたいなものは残しておかないと、いきなり全部更地になって、大きなものがダーンとできると、すべてのものがそこに集約されるというものは地域としてもしんどいということだったと思うのですが、福永さん、どうでしょう。庄保さん、萩の森のことはどうですか。

(庄保委員) 萩の森のことは子どもにとって自然の場所が必要なもので、それはそうなのですが、私はやはり小学校の跡地については、もう少し、もっと議論する必要があると思います。例えばこんな風にしたいとか、例えばいろんな子育て世帯がくるとしても、その子育て世帯にとってどういうことになるのかということにつながっていくと思うので、本当にもっと議論がほしいと、これは。しないといけません。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。その他、眞田さんいかがですか。

(眞田委員) やはり、この地域に住んでいる者としては、まず防災とか、災害があったときに避難する拠点が絶対に必要だと思うのです。だから、学校の跡地だからといって、そんなのにパツとなってしまうというものは困ると思います。

(寺川委員) 防災も含めて、地域の重要な拠点として位置づけるという議論をやっていかないといけない。

(眞田委員) それに、ここにずっと長年住んでいる住民の方、今一人暮らしの方が多いと思うんです。非常に。そういう人達が住んでいる家も地震に耐えられるかどうかかわからないわけです。ただ、今住宅のことばかり言っていますが、本当にここに住んでいる方達の、そういう意見が全然でてこないし、考えておられないのかもしれないかもしれませんが、置き去りにされているのではないですか。

(寺川委員) 周辺の木造の方々の話ですか。

(眞田委員) 周辺に住んでいる人達です。

(寺川委員) そういう人達のことについてももう少し考えないといけないということですね。なるほど。周辺の木造密集の話もあるのではないかと。はい、他はいかがでしょうか。今回PTA会長さんもお見えですが、まだよろしいですか。田中さん、いかがですか。小学校は地域の拠点でもありますので、何かご意見ありますか。

(田中委員) 田中です。小学校の土地の話なのですが、正直言って、これを活用するのは結構だと思うのですが、今現実に子ども達はここで学んでいるわけですから、地域としても学校として議論していくのは、あまり突っ込んでああしよう、こうしようというのは有り難くないです。ただ、場所的にあいりんの地域の中でここが閉校して空いた学校になった場合には、一番大きな面積を占めているわけですから、この場所をどう使うかということを実際にしっかり議論しないと、ここでいったんしてしまったことは、やり変えることはできないんです。非常に大きな問題なので、しっかりやらないといけないと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。その他いかがですか。住谷さんいかがですか。

(住谷委員) 私は3回ほど休んでおるのですが、ここでよく排除という言葉が使われていましたが、本当に排除されていたのは、子ども達や、昔から住んでおられる住民の方達が排除されている。ここに住んでいたのになくなってしまふということが一番排除されていることだと思うのです。子ども達がこの辺で非常に少なくなったということは、子ども達が排除されているということです。子ども達も住民も一緒に住んでいけるまちをめざしていただきたいと思うんです。これを読んでいると、排除されているのは労働者とかそういう人達のような印象があるのですが、本当は子ども達がこのまちから少なくなっているということは、その方達がなぜ住めないかという、やはりこのまちが汚いから、一般の住民が住めなくなってきた。だから、地域の皆様方がきれいな場所にする必要がある。まちをきれいにすると、人が住めるようになる。そういうことです。

(寺川委員) いろんな意味で誰もが排除されないということが重要なことであるということですね。他、いかがでしょう。また、後で振り返りますので。

(稲垣委員) 逆やと思うね。野宿している人を排除しているところがあるわけでしょ。野宿している人達を排除しているという現実があるじゃないですか。そこはちゃんと考えないといけないと思うね。

(寺川委員) それについての否定ではないんですよ。

(稲垣委員) 萩之茶屋小学校跡地に賛成する人達は、野宿する人達を排除するんですか。

(住谷委員) いや、公園というものは子ども達も遊べるような環境にしないといけない。

(稲垣委員) 野宿している人と遊んだらなんであかんのですか。

(住谷委員) そういうような環境にしないといけない。

(寺川委員) だから、それは良いということですね。

(住谷委員) 共存することはいいんです。共存することが必要ではないかということですよ。

(寺川委員) はい、そういうことですね。将棋とか、前に出ていたと仰ってましたし。いかがですか。また、振り返りますね。

では、次に社会医療センターについて。この中では、かなり議論いただきました。傍聴の方の意見もだいたい書かれております。文言としては変わっておりますが、他の地域で排除されてきた人々のためにも病院は地域内に必要であるが、場所については機能・規模との関係から検討し、具体化の際には地域と十分協議をすること。

2つ目、安心して受診できる無料低額診療機能、結核や精神（アルコールや薬物依存治療）、地域の中で暮らし、治療できるなどの診療科の充実が必要である。

3つ目、子育てファミリー世帯の居住をすすめるため、小児科は必要である。

4つ目、地域住民、子どもやファミリー層、女性、労働者、結核患者、精神疾患を抱えている人など、さまざまな立場にある一人一人の尊厳や命、状況に丁寧に対応できる地域連携や行政連携を図り、具体的な体制づくりを推進すること。これは傍聴の方のご意見を含んでおります。

5つ目、入院病床（結核病床を含む）も一定規模必要であり、一時入院のシステムや入院後に地域に戻って生活できるようなアフターケアのシステムなど、治療、入院、退院後の地域生活、それを具体的にしていけるような機能を検討すること。

6つ目、これは新しく入っておりますが、地域ニーズを鑑み、持続的な運営ができるようにすべきである。社会医療センターに関しまして、皆さんからお話いただきたいと思います。どなたか挙手お願いしてよろしいですか。

（吉岡委員）一点だけ、これは文言に入れていいかわからないのですが、気になったのは、ご存じかもしれませんが民間の医療機関が近くに建つところが新しくあって、そういう中でこの地域で医療センターの必要性、役割というのは、治療代が払えないが、病院に行く必要がある人達、そういう人達を受け入れてきたという歴史が医療センターの役割で大きかったという意見がありました。言葉というか、文言を入れた方がいいかわからないのですが、そういった民間の医療機関を選べない、治療費が今すぐ払えない、そういう人達にとって安心して行ける病院というところで、この中にも無料低額診療という言葉が出ていますが、そういうことをひとつ、わかりやすく出してほしいと思います。

（寺川委員）例えば、具体的にどういう言葉ですか。難しいとはおっしゃっていましたが、これ、②に無料低額診療という言葉が出てきていますが。はい。他にありますでしょうか。社会医療センターについていろんな意見があるかと思いますが。

（山田（尚）委員）ここにも、結核や精神、地域の中で暮らし、治療できると書いてありますが、精神の疾患を持っている方が、一般の総合病院に行って、入院を断られることが多々あるのです。この地域の近くにも総合病院ができるそうですが、先ほど話しにもありましたように、ただ単に総合病院化することは、意味がなくて、やはりその地域の特性を考えた上で、合併した2つ以上の病気をを持った人達が拒まれずにどちらの治療もできるというような形の治療をしてもらえるような病院がほしいと思います。そして、この個別意見の傾向の中に地域医療の充実などというところを消してありますが、例えば、この中のアフターケアシステムなど書いている中には訪問医療であるとか、訪問看護であるとか、そういうことも含まれて、それも含めての地域医療の充実だと思うので。これを消す必要がなぜあったのかということがわからないのです。

(寺川委員) はい、あえて消さなくてもいいのではないかとありますが、皆さんで確認しましょうか。その話も確認してほしいです。社会医療センターについて、ありませんでしょうか。いかがでしょうか。

(西川委員) 皆さんの高いニーズであるとか、聞かせていただいて、なかなか具体化していくのは非常に難しいところもあるかとは思いますが、おっしゃられる内容についてはいちいちうなずけるところかなと思ってます。どのようにできるのかということは、あまり具体的にはないのですが、課題としては非常に大きな課題だと思います。

(寺川委員) はい、これはどうですか。総合病院化や地域医療の充実は消さなくてもいいのではないかと。1つの方向性としては。どうでしょうか。あえて消さなくてもいいのではないかと。

(稲垣委員) 最初からできるのは難しいという言い方をしたらいけない。それはそうだ。みんな難しい話をしているのだから。最初から、できるかどうか難しいと言っていたら、できないことがあるということや。そうになると、この話し合いは何かということになる。

(寺川委員) 西川さん、そこはぜひ頑張ってください。

(西川委員) 先ほどのことは、具体化のことを考えると、ということで申しあげたので、会としてのまとめ方としては。

(寺川委員) これでもいいのではないかと。それを受けて、議論しやすくなるということですね。はい、ではみなさんどうしましょう。はい、どうぞ。

(山田(尚)委員) 付け加えると、医療センターの特性なのかもしれませんが、先生が1年ごとに変わったりとか、継続的に診ていただけることが少ないと思うのです。そういうことを含めて、この地域をもっと考えてくださる先生とか、相談室とか、そういうことでお願いしたいと思います。

(寺川委員) はい、どうしましょう。何か入れましょうか。システムの中に組み込んでいるということで、個別意見の方に入れたらいいですか。大倉さん、いきなりですが、いかがですか。

(大倉委員) 今の方の意見ですが、いわゆる赤ひげ先生みたいな方が理想なんですよねという話しをしていたんです。

(寺川委員) やはり、必要なんですよね。

(大倉委員) ヒューマニズムに溢れた先生ですよね。

(寺川委員) そうなんです。本田さん、いかがですか。

(本田委員) 今話題になっている総合病院化を消すか消さないかですが、文脈からいったらやっぱり総合病院だけ消したらそれでいいのかと思います。なんでもかんでもというのではなくて、この地域に本当に必要な医療体制が望ましいわけですから、無理して総合病院にする必要はないと思います。

(寺川委員) そういうことも組み込んで、個別意見の傾向の中に入れていいですか。

(鈴木委員) 確認なんです。総合病院じゃなくていいんですよね。つまり総合的な合併症とか、複合的な治療ができるということと、よりそい型で継続した医療ができることで、総合病院というと、おっしゃるようにちょっとイメージが違いますよね。民間の総合病院とは違いますから。

(山田(尚)委員) 実際、総合病院というのは、この近くにも新しいのができるし、市大病院とかたくさんあるので、そういうことよりもこの地域の特性をふまえた地域医療を充実させるという形の方が良いと思います。

(寺川委員) 総合的医療、その言葉のほうイメージに合うので、総合病院化ではなくて、総合的な医療で、総合病院のイメージではないということですね。他、ありますでしょうか。

(水野委員) 私は精神病を強調してきたのですが、特に今始終病気を抱えていて、職場困難の人がこのまちに詰めかけて来ている気がする。そういう人達の対応をきちんとなしないと、野宿者になってしまうので、私が見ている野宿者は、何か精神的な病気を抱えてしまって、ちゃんとした治療を受けられなくて野宿者になっている人が多いように思う。だから、ぜひ医療センターが、彼らの受け皿になって、彼らを野宿者にしないものになってほしいと思う。

(寺川委員) 社会医療センターについては、割と共有できている気がします。後は具体的にじゃあ、どこで何ができるのかということになってきますが、他、いかがですか。山田さん、どうですか。

(稲垣委員) 野宿がなぜあかんの。

(山田(純)委員) 今、住宅に関しましては、お住まいになっている方、ファミリー層のことなど、いろんな意見があると思います。それから、萩之茶屋小学校跡地の防犯・防災、その他、萩の森などいろんな意見があり、その他社会医療センターにしても、結核、精神を中心にするのか、総合的な病院にするのか、いろんな問題はあろうと思うんですが、萩之茶屋の小学校跡地の活用について、労働系の施設は小学校跡地に移転すべきではないという反対のことを考えますと、3つのこと、市営住宅、小学校の活用、社会医療センター、というような形のものが、全部この小学校跡地で成立するのではないかと私は思っております。

(寺川委員) 住宅、医療、防犯、この3つに関しては小学校跡地において、共有できるのではないかと。はい、ありがとうございます。また、戻りますので、思い出して何かありましたらご意見、お願いします。何か質問があればどんどん言ってください。

次に労働福祉センター・職安に関して、ですが、これはだいぶ文言が増えました。

一つ目、あいりん労働福祉センター(西成労働福祉センター・あいりん職安・寄り場)の利用上の特徴(利用時間・車の利用など)から現在の位置(萩之茶屋第二住宅も含む)が最も現実的な場所ではないかということで、一番に提案しています。

二つ目、現在と将来を見据え、労働市場や雇用システムなど「社会変化」を受け止めつつも、なし崩し的に機能縮小しない弾力的な計画にすべきである(事業プロセスを考慮した暫定的・段階的な利用方法も検討すべき)。ここは一部変わっています。社会変化を受けるということは縮小の方向に決まってしまうのではないかと懸念されたことからこういうように変更しております。

三つ目、まちの将来像を共有する機会を創出するなかで、駅前エリアのにぎわい・地域活性化検討の際には、あいりん総合センターだけではなく、駅を中心に幅広い視野を持ちながら、多様な主体を巻き込んだ地域貢献型のまちづくりを進めること。これはかなり重要だということで、文面としてあげさせていただいております。

四つ目、労働関係施設計画の具体的な検討の際には、国・府が主体的に検討作業を行うとともに、こうした住民協議の場で一緒に考える場を設定すべきである。

5つ目、事業が進められる際には、既存の労働市場の職業斡旋数や、あいりん総合センターを「居場所」としている人々の生活に支障が無いようにすること。

6つ目、この「居場所」が重要であることから、あいりん総合センターだけではなく、この地域内に多く点在させるべきである。

7つ目、地域活性化にあたっては、“排除”ではなく、“だれもが安心”して住むこと、働くことができるまちづくりを主眼に置いたまちづくりのなかで検証すること。

8つ目、駅周辺とまちをつなぐ、地域特性に調和した計画にすること。

9つ目、市は府、国に働きかけて雇用の創出と確保を行うべきである、あいりん職安は仕事の紹介を行うようにすべきである。

10番目、今後の労働のあり方を議論し、新たな「働く人」を呼び込む「広場機能」＋「(大小ビジネス)オフィス機能」など、人材流入・生産性を上げる機能の創出を検討すること。というようにあげております。

ここは、だいたい議論の末、修正点も含めて意見をいただいております。これについて、皆さん、色々ご意見あるかと思っておりますので、いかがでしょうか。

(吉岡委員) 前提として、労働福祉センター・職安に関してなのですが、ここに書かれている内容についてはワークショップで、駅前についてということで話したものとごっちゃになってます。労働福祉センター・職安に関してという題で、読んでいくと、ちょっと意味がわからない。駅前の話が出てくるから。これは項目を分けた方がいいのではないかと。これが1つ。

労働に関しては、検討会議だけではなく、特区構想云々、有識者座談会以降、労働の部分が区政会議の中にも取り上げられてこなかったように思います。労働福祉センターというのは、建物だけではなく、建物の中にある労働者にとって大事な機能の話ということが、されていない。今回も議論はされていないと、意見は出されたようですが、というように思っていますので、これはしっかりこれから話していかないといけないのではないかと。特に⑨の国と府に働きかけてというところですが、労働に関しては必ず国と府が出てこないといけないのですが、そもそもセンターをつくったのは国ですよ。労働に関しては大阪府ということで、非常に責任が重いと思っています。今まで、日雇い労働者に関して、いけばほったらかしにしてきた。建物古くなった、仕事なくなった、じゃあ、どうしましょうと。そんな無責任な話はないわけです。これは、国と府が責任を持って出てこいと強く言わんことには、話し合うから来てくださいと、そんな悠長なことを言っている場合ではない。おまえらの責任やと、国と府、出てこいと。ということで労働に関してはしてもらわないと、これから先がないです。また、ほったらかしにされる。先ほどの話しに戻りますが、原案を作ってこいと言っても、ほっといたらあいつらしょうもないものを持ってきます。ちゃんとしたものを作らすためには責任を持って出てこいという姿勢をこちらから出すべきじゃないかと私たちは思っています。

(寺川委員) なるほど。とてもわかりやすい話だったと思います。いかがでしょう。これはまだまだ意見あると思います。駅前の話と労働センターの話に分けるのは可能です。最終的に一体として考えないといけない部分もあるかと思いますが。テーマとしては別でいかがですか。はい、どうぞ。

(松繁委員) ちょっとはつきりしていないところが気になっております。⑤と⑥です。あいりん総合センターを居場所としている人達というのと、その下に、この居場所が重要であることから、というように居場所という言葉が出てくるのですが、この中身について、じゃあ、この居場所というのはどういうことなのかということが見えてこない。シェルターの人達のインタビューというか、先ほどの資料をちらちらと見ますと、雨の時にそこにいるとか、朝、仕事を探して仕事がないとそこにいるとかいう話が出てまいります。センターの中には、洗濯をする場所があれば良いというような意見も出ておるわけです。現状のセンターのフロア、居場所と言えるほどの空間は、箱的には娯楽室の小スペースだけと私は思っています。あとは、よんどころなく、そこで寝ている方がかなりおられる。そこを居場所と言っているのか。居場所なら居場所としての質がもう少しあるかと。コンクリートをオープンにただけで居場所という言い方はこれは、人間に対して失礼だと思います。居場所じゃなくて、どのような活用もできるようなオープンスペースを確保するとか、その下の居場所が重要であると書いている居場所とは別のもので、人間が入れ場所、むき出しのコンクリートをさして居場所という表現はないだろうと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。

(稲垣委員) 居場所というのは、監視されたり、管理されたりするものではなく、自由に振る舞えるところ。それが居場所や。よく覚えておいてください。

(寺川委員) 居場所というのは、この中でカギ括弧で書かれており、よく言葉として出てくるのですが、今の松繁さん、稲垣さんがおっしゃったことのように、多分使う方によってもだいぶイメージが違ってもいいかもしれません。そこで居場所というのが大事だということは、今回良く出てきています。少なくとも、居場所というのは、個人的に守られる居場所なのか、それともみんなにつながっていく場所なのか。たぶん、いろんな居場所のあり方というのが、これから議論し、それが客観的に組み立てていき、場所的に、システムの作っていかないといけないのですが、少なくとも、居場所というキーワードが出てきていますので、それについてぜひ今話も含めて議論していただければと思います。これについては、では後ほどどうするか最終的に決定していきたいと思えます。あとは、いかがですか。はい、どうぞ。

(野崎委員) この議論の最初、橋下市長が、センターの縮小移転についてみんなに意見を聞くということで会議がはじまったと思うのです。割と一生懸命、新今宮小中学校を新しくつくるために、きれいにしないとイケないということで、南海の西側露店が全部排除されるということで、露店はイコール犯罪者ということで、きれいにされるということです。聞けばこんなかで、3人も4人も逮捕されるというような、犯罪行為だという流れがあるわけです。今、もう一つ気になっているのはずっと仕事がなく、センターの役割も終わったのかという雰囲気が漂っていますが、最近になってなんかしらんけど、ちょっと仕事が出てきてるんです。そうすると、少し業者も来るんです。そうなると、昔からの慣例としてセンターの中はすぐに埋まりますから、道路に停まるんです。それを今、警察がきて、もうとにかく、駐車禁止だと。これ以上いたらしょっ引くぞと。露店を犯罪者扱いしたように、センターに来て、求人すること自体が犯罪行為のような空気があるんです。敷地の中で求人しろということですが、ほんのちょっとなんです。もう入らないんです。昔は全部道路塞いでいて、26号線も半分は塞いでいましたから、ここで何十台、何百台も停まっていたんです。今はそんなことないです。

20, 30台でもあふれても停まります。そういうことも含めて言うと、縮小ということはちょっと困るんです。例えば②、③というのは最低現状は維持されたい。それと、やはり建物が50年経つんです。ぼろぼろです。そこだけ見たら早く直さないといけないという話です。そこはやはりみんながゆっくり、さっき松繁さんが非人間的になって、言ったけど、こういうとこでしか安心して自分の体を横たえることができないんです。50年つきあったこの建物だから野宿の労働者がそこで寝ていても、あんまりとやかく言われなくて、安心していれるんです。そういう側面があるということです。何もかも新しくして、きれいにしていくということが良い面ばかりだとは限らないということです。長くおった人達が、そこでいれる空間という意味で維持してほしいと思います。

(寺川委員) ありがとうございます。野崎さん、例えば、②はそのあたりを意識している文章にしていますが、もう一步踏み込んで何かつけることはありますか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。辻本さん、そのあたり何かありますか。

(辻本委員) 西成労働福祉センターの辻本です。この労働関係の議論につきましては論点が3つ示されました。機能、規模、立地です。労働といたしましても、皆さんの取り方によってさまざまな取り方があって、機能に関しては、今お話が出ていたように居場所の話もありますし、それから労働センターに対するご意見、紹介に対するご意見もあるということで、それぞれ皆さんの受け取り方によって、多元的なところがありますので、1つにまとめるのは難しいというのが私の感想です。意見として、出たものについてはここできちんとあげていく。それから2つ目の規模については、私はワークショップで申しあげたのですが、ここに提示された資料ではとても議論できるものではありません。ですから、それは別のステージで議論しないといけないと思っています。最後の立地でございますが、立地については、私はワークショップの中で、私個人としては現地というものが一番近隣への負担というものを勘案しますと、良いのではないかとということで、皆さんからのご意見を賜ったんですが、その点については①という形で現地が一番良いのではないかと、そのような形であがっております。

(寺川委員) 文面としてはどうですか。例えば追加したいとか、そういうものはないですか。

(辻本委員) 申しあげたいことは私としてはあるのですが、それぞれの皆さんのご意見がありますので、衝突するようなことはなかなか申しあげることには。

(寺川委員) 違うことも含めて一緒に出したらいいのではないかとということですか。

(辻本委員) そうです。それも意見として出した方がいいと思います。

(寺川委員) 村井さんは特に駅前のことなどもあります。どうですか。

(村井委員) 商店街というのではなく、西成という視点で、ここは私どもとしては、あいりんの北側、43号線と新今宮、南海、それから地下鉄の御堂筋と堺筋の2線があり、そういう交通の要所であり、西成の表玄関と認識します。表玄関である以上、いろんな人に入っただけ、流入して、ここで活動していただくということを前提にしたい。そこから、少し前まではここに労働という形でたくさんの方が集まって、労働力を高度経済成長期は外に出していったわけですが、日本全国で、高度経済成長期はいろんな労働人口が外にいて、今の日本を形作っていった施設をどんどんつくっていった重要な場所だったんですが、今現在、残念ながら

らそんなことはなくなっている。その次に何を考えるのかというと、1つは観光客の話です。海外からたくさん観光客が来られている。関西国際空港から直接南海やJRに乗って直接大阪市内に入ってきている。この新今宮でおりていただく利用度が非常に高い状態なんです。日本全国で考えても、かなりこの地域に観光客が集まってきていただいている。全体の雰囲気を見ると、この地域が果たす役割というのは変わってきていると思います。今回、一番最後の15分のところで、オフィス機能をいれていただいたことは非常に有り難いです。それは何かというと、人を集めるということの要因として、観光客の話、それから新しい居住者を求めるといった方法がずっと前に出ていたと思う。僕はもっとたくさんのオフィスのもの、事務所的なものがどんどん入ってきていただいて、住民でもなければ、観光客でもない。ただし、その人達によって、この地域でいろんな活動をしていただける。そういう風な環境って、ある意味ありがたいんです。大阪って、ほとんど事務所ですよね。キタか本町あたりに集中しているところがあって。周辺のところって、阿倍野もそうなんです。阿倍野もあんまり事務所的な機能ってなくて、商業施設ばかりが充実している。事務所がたくさん建っているところって、高層の都市ばかりだから、ここがそういうものになってくれれば、非常におもしろい環境になってくると思うんです。利便性がありますから、そこをポイントにして何かこのまちの新しい方向性というものを見ただけであればありがたいなと思って、発言をしました。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。この話については実は始めからこういう話が出てきています。地域の特性というものは、これまで持っていた地域の良さみたいなものをどう維持して発展していくのかということと、そのポテンシャルというか機能そのものをもっと活かしていく。この2つ、どうしても両方出てくるということは今回すごく多かったように思います。それに関しては、本当にそれら2つを両立しないのかということも含めてもう少し議論して、こちらが立てばそちらが立たずということなのか、それとも一緒に議論できることなのか、そのあたりを整理していかないといけないと思います。そのあたりは、せつかくこういう場面が出てきていますので、お互いの考えていることはだいたいわかってきました。はい、どうぞ。

(吉岡委員) センターの建物や、駅前などいろんな話が出てくると思うのですが、まだまだこれから議論が必要だと思います。やはり行政が進めることに批判的な思いがあって、再開発という言葉が出てきて、なんかわけのわからん開発をされる、まちを変えられていく、みんなが安心して住めなくなる。というような恐怖感があるかと思うんです。そうでないのなら、そうでない議論をしないといけないのですが、この下の欄にある個別意見の傾向の上の「相反する意見が出された部分もあり、今後とも詳細な検討が必要である。」と書かれているのですが、それこそこれは個別意見の傾向ではなく、今の現状をあらわしているもので、これも上に上げてもいいのではないかと思います。

(寺川委員) はい、こんな提案もありました。

(山田(寛)委員) 個別、センターというわけではないですが、大きな枠組みではどういうまちづくりをしていくのかということになると思います。そうしたら、今論議の最中ですが、居場所問題はありますが、もう一つは濃縮して何が悪いのかという意見もある。どういう方向をめざすのかということをもっと詰めていかないといけないと思うのです。野宿を自由にするまちにするとか、あるいはどんな人でも住めるまち、野宿者のまちとしていくとか、野宿しなくても良い、人が人として住めるようなまちにしていくとか、そういう言い方は

語弊もあるかと思うのですが、大きな問題だろうと。結果的には野宿をどんどん奨励して、路上で公園で、結局はしているわけですから、それを奨励するようなまちにするという言い方も出てきます。当然私たちが望んでいるのはそういうまちじゃない。ですから、そこらへん含めて論議していかないといけないと思います。

(稲垣委員) 野宿している人に優しくしようということ。奨励しているんじゃないよ。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。

(松繁委員) 1つにはこの事業を進めるときに住宅と医療のところはどうしても急がないといけないという話だったと思うんです。だから、そこらへんの話はみんな話しがしやすかった。ただ、労働が入る部分の話は当初、説明の中でも、上の部分を取るとそれだけだったら10年か20年、建物はもつかなという話ではないでもなかったわけです。ですから、第一発目は医療センターの住宅については早急に結論を求めて、労働福祉センター・職安等の労働問題、まち、駅等についての問題については、もう少し議論を重ねるというような書き方でまとめるというのはどうでしょうか。

(寺川委員) ということは、先ほど吉岡さんが言われていた下の文章を上げるということについてはいかがでしょうか。地域のポテンシャルを高めるといふことと、労働者のことも今の現状そのものを格上げしていく。いかがでしょうか。よろしいですか。では、そういう形で上に上げる。一番上の、性急な検討に対して危機感を持っているというものです。では、これで一応、一通り伺ったのですが、委員の方でまだご意見を伺えてない方もおられますので、特にその方を中心に全体を通じて、気になったところなど、少しこの部分こうした方がいいのではないかとか、いろんな意見が出ましたので、その意見に対して具体的な提案等をいただければと思うのですが。ありむらさん、どうですか。全体を受けて感じたことなど何かありましたら。

(ありむら委員) こうやっていろんな立場、仕事が違う人達が集まって、本音を言い合える関係をどうやってつくっていくのかということが、私は一番大事だと思っておりますので、今日話を聞いておまして、そのへん、相当に進んだのではないかと感じております。相反する問題があることをお互い認め合って、その問題を格上げしようとしていることもそうです。当初を振り返れば、そういう風に全然なくなってなくて、これは政治的な目でこの集まりとは何か、仕掛けられているのではないかとか、そういうこともあって、なかなかそういうところにはいかなかったのですが、我々としては、萩之茶屋まちづくり拡大会議ができたのが2008年で、こういう議論を、労働系の方達や町会の方達がはじめて一緒に話したわけですから、そういうことからしたら、市長が誰であろうがなんであろうが、関係なく進めていく必要があったわけで、それをやりたかったわけです。しかも、前回、それを継続して進めていこうということで合意できた。そのこともすごくよかったです。なので、今、このことを私は一番思っております、大変嬉しいです。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。文面をこうして受けて、こうした方がいいんじゃないかということも含めて意見をいただけたらと思うのですが。はい、どうぞ。

(西口委員) 吉岡さんと同じ様に議論が全然足りてないというのは理解しています。先ほど、稲垣さんや松繁さんの話であった野宿のことなんです。高年齢で野宿されている方もおられて、野宿するのが幸せでしているというように私は考えたことがなくて、公園を使いたいという子ども達の意見もありますし。2つの不幸せが

どないかして話し合いを進めて、それこそこれ、議論だと思っんです。野宿しなくても良いように、どうやったらできるのか、それをいろんな角度から議論を進めて、野宿しなくてもいい、公園は子ども達のあそび場となるという状況にどうやったら持っていけるのかということ、これから先、議論して行ってほしい。それから、労働センターのことですが、労働に関しては私が特に言う気はありませんが、今まで住宅と一緒にあったものですから、夜、労働センターが終わったら帰るしかないという状況でした。今度、労働センターと住宅が別になるのなら、時間をシェアして、いろんな形で地域とか、いろんなイベントとして使っていけるようになったら、防災という面でも、いろんな方が利用しやすくなっていくのかと思うんです。僕が言いたいことは、これからもっと議論を進めて行ってほしい。そうすると、意見も出すけど、大きなところがどかんどかんと出るには、まあ、こんなものかなという意見です。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。時間もせまってきましたが、まだ、言ってない方、自彊館の山田さん、いかがですか。

(山田(幸)委員) 住宅のところですが、その、福祉的機能と書かれていますが、具体的にどういう機能なのか。私はよくわからないので、前回の時も、もう少しわかりやすい表現をとば言わせていただいたのですが、見守り機能というのであれば、読んでもらったらわかるんじゃないかと思うのですが、福祉的機能というだけではよくわからないのではないかという気がしています。また、同じページの下の方にも福祉という言葉があり、僕が福祉の担当として呼ばれていると思うので、福祉のことに特化して話をさせていただくのですが、福祉という部分と、医療、子育てというのは全然レベルが違う話なので、ちょっと書き方をどうすれば良いのか、今答えは出ないのですが、もう少し具体的に書いていただいた方がわかりやすいかと思います。

(寺川委員) では、もう少しそこらへんを具体的にまた提示して下さったらいいですね。難しいキーワードですね。医療も福祉やし、子育ても福祉やし。仕分けると違うけれど。そういうことですね。

(山田(幸)委員) はい。医療の方で言いましたら、結核や精神というような書き方をされていますが、精神というところに特化しているとは思いますが、福祉の現場でいうと、まだ障がいという考え方の方が適合性はあるのかなという気がします。法律なんかでは障がい3つをあわせたことになるのですが、精神障がい、知的障がい、身体障がいと3つのものがあるので、精神障がいだけ特化してしまうのはどうかなという気はします。

(寺川委員) 具体的には、結核や。

(山田(幸)委員) 三障がいという書き方の方がまだ、今問題になっているのは、当然わかるんです。アルコールの問題だったり、薬物問題って、わかるのですが、トータルでみるんだったらということです。

(寺川委員) はい、その他まだお声を出していただけていない方、いかがですか。

(羽田野委員) 今日で二回目なので、まだあんまり把握していない部分があるのですが、私が言えるとしたら、子ども関係です。さっき西口さんが言ってくださった公園なのですが、本当に子どもだけで遊べる場所がないです。近所ですら1箇所。それを子ども達だけで遊べるような公園、統合問題でそのうち小中一貫校によその地域からも来てくれる子ども達が何人かはいる、その子ども達とも遊べるように駅前をきれいにしたいなと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。いま、子どもの場所で言うと、北公園とか、何箇所か出てきましたね。でも、まだまだ少ないようです。よろしいですか。では、もう少し完成させたいと思いますが、今、一番始めのページで、吉岡さんから発議がありました「密度の濃い議論」というところで、密度はまだ濃くないのではないか、議論はこれからやるんだということ。これに関して私もそうだと思います。皆さん、いかがですか。よろしいですか。これから議論がはじまる。ただし、皆さんがどういうことを思っているかということも聞けた。併記できることは併記していかないといけない。まだ議論が必要なこともあるし、具体的に決めていかないといけないこともある。ただし、そのときに、原案を作成した上で十分に協議しなさいというのは、非常に不安だということです。国とか府にこのまま任せてしまうと、おそらく今まで皆さんが議論してきたことも、ある意味、反故にされるのではないかと。なんか勝手な案が出てきて、それでOKでしょうということになるんじゃないか。そこをしっかりと踏まえた上で、今回の提案の中で、責任もってやるべきだと書くべきじゃないかということなのですが、それについてはどうですか。皆さん、いいですか。反対の場合は何かお願いします。

それから、次は、今までのやりとりを、せつかくここまでまとまってきたのですから、市民の皆さんに伝えていきたいと思います。茂山さんから提案がありました。これから、報告をみんなにしていっていいのではないかと。ということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

次は、住宅・住まい・まちに関することについて言うと、今先ほどあった、具体的な福祉的機能という、福祉という言葉は使いやすい言葉で使ってしまうのですが、もう少し丁寧に福祉とは何か書いた方がいいのではないかと。これ、山田さん、一度キーワードとか、出していただいてよろしいですか。はい、お願いします。福祉と医療、これも一緒ですね。

それから、住宅の建替えを契機に、まち全体で排除のない安全・安心、というところで安全・安心というキーワードそのものが排除に近いというのがすごく気になる。排除のないと書いているが、本当に安全・安心って、何かということも含めて、もう少し検討、議論してほしいということだったと思いますが、そうですね。一応、排除のないというところを強調しておく、それとも、最後の追加意見として何か書いた方がいいですか。排除のない。どういう書き方にしましょうか。安全・安心の持っている意味合いをもう少し丁寧に議論するということですね。例えば、警察がかなり動き出してきて、心配やとか。具体的に何か良い案はありませんか。ここに排除のないと書いていますが、もう一歩何か踏み込んで言葉があるんじゃないかと。文章としてももう少し整理があるのではないかと。ここで言っていることで、全体として言っていることは、建替えは建替えで、今、郡さんが急いでいるとおっしゃっていることをこれからやっていこうということと、これをきっかけに、いろんな新しい人に入ってもらえるようにまち全体の中の位置づけをはっきりさせようというところは、皆さんで共有できたのではないかと。排除のないというところと、安全・安心というところは、文言としてまず消しておくんですか。

(鈴木委員) 誰にとっても安全・安心なのか。

(寺川委員) 誰にとっても、ということにしますか。それは先ほど住谷さんがおっしゃったみたいにいるんな排除がされるという話もありましたが、誰にとっても排除のない、安全・安心、という文言。それでどうでしょうか。荘保さん、いかがですか。

(荘保委員) わからない。

(稲垣委員) 僕は、そのままが良いと思いますよ。

(寺川委員) そのままで良い。では、まあ、ちょっと⑧については、おいておきましょうか。それから、今の現状については、先ほどの⑨ですが、あ、これは分けたんですね。第1住宅の居住者の多くが、というところを上を上げたということですね。そして、まちの全体のイメージを共有しないといけない。これは後の駅前をどうしていくか、地域の活性化はどうしていくかということで、どういうまちのイメージをするかということとセットになっていくと思いますが、安心して住める住宅、新しく入ってくる居住者や、今の居住者が安心して住めるまちにして住んでもらうか言葉としては、⑤とかに入っているのですが、まち全体のイメージというキーワードがいますかね。はい、どうぞ。

(山田(實)委員) 安全・安心のところですが、他のところとも混じっているかと思うのですが、排除というのは、漠然と生活者があって、まずは働く環境、労働過程からが排除されるわけです。そして、失業、野宿者になるわけですから、安全・安心で安心して働けるようなそういう文言を入れていくようなことかと。

(寺川委員) 暮らせるということは。

(山田(實)委員) 暮らせるだけではなく、安心して働けることも。今までの労働センターの仕組みを見ても、安心して働ける仕組みではなかったわけじゃないですか。

(寺川委員) 住まいだけではなくて、働く機能も。

(山田(實)委員) 充実させていけないことには、住むことばかり充実させても、たぶん無理だと思うんです。

(寺川委員) そうですね。住む人と、やはり、働きながら生活を安定させられる施策が重要だと。

(山田(實)委員) 安心して働けるような案を考えていかないと。

(寺川委員) それは大変重要ですね。働けるというのは。よろしいですか。あとですね、「計画策定の際には居住者が主体的にアイデアを出したり」というところがありましたが、そこに「まち全体をイメージし、どういう暮らしにするか、どういうまちにするかというような全体のことをイメージしながら議論をし、住宅を作っていく参加型の住宅づくりをすること。」ということでもいいですね。

次に、⑧のところが重なりすぎていてわかりにくい。安全・安心のところは今、入れました。あと、国・府・警察のところは、書いている。あと、要素が多いということですね。これどうしますか。消しますか。「そのためにも、迷惑駐車の問題や路上駐輪の問題、薬物のことなどこれから府、国、警察も含めて、総合的にまちづくりを考えていく必要がある」というところは、別項目にするか、消すか、別の場所に持っていくかですね。どうしましょう。つまり、安全・安心で働ける魅力的なまちづくりを推進する。で、切って、その次のものにするか、消すか。

(辻本委員) 私が申しあげたのは、迷惑駐車とか書いているけど、これはどちらかというと、違法駐車、現在尼平線を取り締まっている車対策も含めてこのあいりん総合センターのあり方を見直すときに、車の問題も考

えていただきたい。全体のまちづくりについての検討の中で考えていただきたいということです。住宅とは別の問題です。

(寺川委員) では、切り取って別のところに持っていくということによろしいですか。

(辻本委員) はい。

(寺川委員) その方がすっきりしますね。はい、そういうことです。最後に山本さんが全部整理して、全体見てもらいますね。次の項目いってください。小学校跡地の活用についてということで、ここも場所がないから、小学校跡地ということで一致していると住民の方は言うておられます。小学校そのものの活用についてはもう少し議論が必要という意見が出ておりました。これについては文章としては、③の周辺を含めたまちづくりにつながる拠点を創出すること。という文章の中に「時間をかけて」というものを入れましょうか。そうしましょうか。時間をかけて周辺を含めた、という文にするということで、いいですか。

はい、では次に社会医療センターに関してです。ここは②のところで、先ほど言われていた。

(山田(幸)委員) 撤回です。

(寺川委員) 撤回です。撤回されました。撤回されましたので。あとはここに関してはどうですか。ここは、だいたいこのままで。総合病院ということが出ていましたが、これは大きな病院というのではなくて、総合的な医療ができるような病院、地域医療ができるような病院を考えていこうというところが重要なところだと思います。そういう風に文面を変えたらよろしいですか。あと、精神的な病院、これはいいですね。これは傾向の中に意見として入れさせていただきます。

最後に、労働福祉センター・職安に関して。ここに関しても色々ご意見いただきましたが、まずタイトルに駅前が入っていないのに、内容が入っていて、ごちゃごちゃなので、分けた方が良いということなので、これは分けていいですか。駅前とセンターとを分ける。これは分けることになりますので、もう1項目追加されます。この部分で言うと③ですね。それから⑧と⑩は、駅前の方に分ける。あと、ここは特に時間が必要だということと、府や国のいない状況だと、ここで書いているような国と府に働きかけてというよりも、責任をもってちゃんと入りなさいということを強く提示した方がいいのではないかということでした。これは皆さん、どうでしょうか。反対される方は手をあげてください。もう少し責任問題として強く言いましょうと。

(稲垣委員) 大阪市は入っていますね。

(寺川委員) 当然入っています。次に、居場所の意味が不明確である。現状でいいならいらぬのではないかな。いろんな意見がありました。居場所については皆さんいかがですか。居場所というキーワードは、ワークショップの中ではずっと出てきています。しかし、使い方とかどんな居場所かというところまで話が共有できていないこともあって、ただし、居場所というのは大変大事だということもあって、じゃあどんな居場所があるのか。今の居場所、これからの居場所。ちょうどこういう会議なので検討していきましょうと。そういうことですので、この文章でいうと、どうしていきましょう。居場所に対しての十分な議論ができる場を設けることにしましょうか。居場所について、十分な検討をしましょうということに変えましょうか。よろしいですか。

次に、規模についての話ですね。規模に関しては、ここの②の「なし崩し的に機能縮小しない弾力的な計画にすべきである。」ということですが、文面としてはこれにもう一言加える感じですかね。どんな言葉が良いで

すか。あと、もう一つ最後に言いますね。今のは後で聞きます。オフィスのこと、これは駅前ですね。駅前に持って行く。オフィスについては駅前の方に追加して入れる。この最後のところなんかは1つの命題に対して両者からの意図が存在しているということ盛り込んでいきましょうということでもよろしいですか。つまり、⑩の中に、個別意見の傾向の1つ目を上に上げていくと。

(松繁委員) それは重複しているでしょう。問題なのは第2住宅と医療センターについては早めにしましよよと。労働関係施設と駅前の活性化という命題についてはまだまだ意見が対立する部分もあるので、若干時間かけて先送りしましよよということを上にあげましよよということ。

(寺川委員) ということは、黒ぼちの1つ目の時間をかけて議論するテーマに労働センターと駅前の話を入れる。第2住宅と医療センターについてはもう。

(松繁委員) それを外してしまつて、他を残したらいいんじゃないか。

(寺川委員) はい、では、「医療センターと住宅は急がないといけない。ただし、あいりん総合センターと駅前についてはとりわけ時間をかけて議論をするテーマだから、性急な検討に対して危機感を持っている委員も少なくない。とりわけ今後とも詳細な検討が必要である。」というものを上に入れるということですね。はい、ということで、今の議論で最後まで整理していただかないと、最終確認ができないと思うのですが。

(吉岡委員) 住宅のところでは私が言ったのが。住宅のところ。もらった資料が若干変わっていて、言っていたものがごっちゃになっているんですが、ごめんなさい、戻つて。住宅の⑨。これは一番目に書かれていることとかぶるので、このことではなくて、これは萩之茶屋小学校跡地の活用についてのところの下のところ。

(寺川委員) これを上に入れたらどうかと。小学校のところの下にこれを入れたらどうかと。はい、了解です。はい、ありがとうございます。では、ちょっとこの場で全部をこういう風になりましたと説明するのは難しそうですね。この文面についてはこちらの方で一度。

(鈴木委員) 全体のイメージするところや、皆さんの言おうとしていることはわかりましたので、全体像を今確認しましたので、具体的な文言につきましては、我々の方で作成しまして、また、委員にお配りします。そして、色々考えていただいて、最終案を作成して、お戻しするというので、平場で全部やるということは難しいと思いますので、具体的な文言をもう一度皆さんにご確認の作業をお願いして事務局が回るということでもよろしいでしょうか。

(寺川委員) はい、これはとても大事なプロセスなので、あまり急ぎすぎて、OKですかというわけにはなかなかいかないのでは、焦つて作り上げて、はい、OKでしたということは難しそうなので、今の話をもう一度委員さんにお配りします。そしてご確認いただいて、最終的に提案という形にしていきたいと思います。委員の皆さん、そういう形で一度お戻しするというでもよろしいですか。はい、よろしいですか。まず、それでよろしいですか。いやだという方、手を挙げてください。まず、委員さんにそういう形で整理したものをお渡しして、確認していただくということをお願いします。ここで、せっかく傍聴の方においでいただいていますので、少しご意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ。

(会場1) まず最初の素案のところの最後の4行目で「あいりん地域のまちづくり検討会議」は、市長から一定の方向性が公表された後も存続することとし・・・とありますが、ここは勝手に橋下市長が12月か1月に結論を出すというのは市長の勝手な考えで、ここの総意ではないと思いますし、これはこういう表現ではなくて、とにかく議論はまだまとまっていないので、市長は一定の方向性を出すことを急ぐべきじゃないと、私はそういう文言で書いていただきたいという風に思っています。これがまず一点目です。もう一点目ですが、まちに関する事についての最後の⑨にこの4月に防犯カメラを増やす計画は明らかにされています。まあ、皆さんご存じでしょうが。これは白紙撤回すべきだと。これはまちの大きな問題の1つになると思いますので、私はぜひ入れてほしいと思います。以上です。

(寺川委員) はい、その他にありますでしょうか。あとお一人ほど。はい、ありがとうございます。

(会場2) この検討会議の原点になっていることをひっくり返すようなことを言うことになるかもしれませんが、要するにセンターの敷地、新今宮の駅前にいって、金儲けをしようというのが繰り返し繰り返し出てます。それ止めるべきだと思います。国とか府とか市が行政としてやるべきことをやっていないことの結果として、野宿の労働者の問題等が出てきている中で、センターの敷地を半分売って、民間業者に商売させる。まったく日雇い労働者に対する姿勢は変わってないじゃないですか。そこをまず止めるべきだと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。そういう意見も含めて委員さんの方にはアンケートも書いていただきますが、実はこの会議、今回で一区切りつきます。市と府に出しますので、提案書という形でみなさんにご意見いただきましたが、この会議を継続する形も含めて、もう一度集まっていたかざるを得ないんです。キャッチボールしますので、さあ、この提案で良いですかと聞いた後に、府と市に出します。その返答が来ます。会議として今後どうしていくのかということ、終わったのですが、今後やるやらない、どういう形で進めるかどうかも含めて、また一度集まっていたいて、玉が返ってきたものについてご意見いただきたいと思います。本当にいろんな意見いただきましてありがとうございます。時間にもなりましたので、最後に議員さんに一言お願いできますでしょうか。

(小林議員) 遅くまで本当にありがとうございます。市会議員の小林です。これまで何回か参加をさせていただきましたし、今日の議論もお伺いしました。この素案の中でひとつ思ったのは、今までずっと出てきていますように性急な結論を出すのではないという意見があったと思うのですが、今まで第6回までやってきたので、必要なことの見、つまりこれからしっかりと議論しなければいけないことと、一定議論を踏まえて結論を出すべき問題を整理して提案すべきではないかと思ったんです。やはり、議論は必要ですが、ずっと議論を重ねていますと、疲弊するということもありますので、必要な時間をかけて議論すべき問題と、一定のみんなのコンセンサスを得ながら一定の結論を出すべき問題を出すというようなことも僕は必要だと思います。二つ目に先ほど吉岡さんから話が出てきたことで、今日も国とか府にこの提案では必要だということを言うんですが、なかなか国とか府はしないと思うんです。どこで、そのさせる担保をとるかということ、もう一步踏み込んでこの提案に出すべきだと思うんです。例えば、それは誰がいつ、どのような形で国や府を巻き込むのかという具体的などころまでやはり議論をして、かまさない国や府というのはなかなか動かないと思います。

(寺川委員) 例えば、こういう風に集まって話をしているということは、国や府を動かすのに重要なことになるんですか。

(小林議員) それを言うのも1つですし、そうしたら、国や府にどのような形で提案をして、どのような会合をすとか、少し踏み込んだ形で言わないと動かないと思います。最後にもう一つなんです、これは前も言ったのですが、やはり、これだけやってきたことを、しっかり予算措置をするように、一定のところは言うことが必要だと思います。つまり、大きなところでの予算措置はできません。きっとまだ議論が詰まっています。ただ、少なくとも、環境とか美化とか、道路の問題、自転車の問題というのは今でも予算が付いています。それ以上の予算をしっかりと付けるということを書いていかないと最終的に予算の承認は議会ですので、議会も巻き込むべき、議会にも責任を負わすべきだと思うんです。そうしないと、私たちは西成区の中では5人しか市会議員出ていませんが、86人全員が大阪市を承認するわけですから、このところはしっかりと議会の中にも責任を取らずと。そのためには一定、今以上のあいりん対策、もしくはこの地域に対する特区と言っているのなら、予算を付けさすだけの中身を。できる範囲での予算措置。すべてはもちろんまだまだできませんが、先ほど申しましたとおり、もう一回言いますが、環境とか、公園整備とか、美化とか、道路とか、自転車整備とかそういったところでの具体的なできる範囲での予算措置をやはり議会にも提案すべきではないかと思えます。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。今後の動き方について、鈴木委員の方から最終的にはどう流れていくかということについて説明していただきます。

(鈴木委員) はい、時間がないので、簡単にだけ触れていきたいと思えます。要するに文言をどうするかというレベルと、それとは違うレベルで今回これだけ議論したことをどうやって前に進めるか、今小林議員がおっしゃったように、どう担保させるかということが重要なわけです。府と国という話では、知事と市長の間ではこういう話になっています。市長にわれわれはあげます。けども、知事自体は市長の意見に全部従うという白紙委任を知事が市長にしています。だから、市長の決断イコール知事の決断になりますので、知事から府に対して、市長がこういう会議をすと言え、それに必ず乗らないといけないということにはなっていますので、可能だと思います。それが1つです。そうはいつでも、きちんと府に対しても国に対してもものを言わないといけないということはその通りですので、そのためにもわれわれ協議会をやっていますので、彼らに対して、どういう会合をつくるかということ事務局レベルでも詰める。そういう作業をやっています。先週もやったところ。具体的にこの後進めることで重要なことは、まず、この会議体は続くということで、皆さんよろしいですね。定期的に続いて、きちんとチェックできる。方針通り進めているか、チェックできるということと、それから具体的な計画についてもものが言える。こういう会合を必ず持って、そういう意味で進め方について一種の担保をすということ。具体的な検討は、全部のテーマについて皆さんが集まってというのは、さすがにしんどいと思えますので、担当部局で検討会を作って、それはもちろん地域の方々とチームを作って、きちんと協議しながら原案を作る。原案というよりも、案ですね。案を作って、皆さんにご説明して何度かキャッチボールしながら、それを議論しながら進めていくということになろうと思えます。そういう意味でどういう検討会をどこに作らせるかということなのですが、今考えているのは、病院関係は、福祉の担当部

局がありますので、病院関係。住宅の方は急いでおりますが、住宅は今の住民の方々だけではなくて、どういう子育て世帯が入るかとか、あるいは小学校の跡地のどういう部門を作って、どういう具体的な建物になるかということは地域によく機能をお図りしたいと思うので、これも会議体を作らなければならないと思います。それから、労働関係ですね。労働関係は、今後の労働機能のあり方というのは国と府が責任を持って会議体を作って議論をする。市についても一定その中に入る。それから、駅前のお話ですね。これは位置的には同じ場所で議論するわけですが、これもやはり一緒に議論をすると前に進まないと思いますので、別に議論をする必要があるのかなと思います。それから、萩之茶屋小学校の跡地もこれは別途議論をするべきだという意見があったと思いますので、いくつかこれからも検討会議のようなことを考えたいと思います。で、我々の手から離れて別のところにいっちゃうというのは皆さんご心配だと思いますので、どういう会議体で、どのようなメンバーでどういう時期にどういう風にやるかという具体案を担当部局に作ってもらいます。作ってもらったものを、皆様のこの検討会議に次回、ちょっと先になるかと思いますが、お示しして、そしてそこでまた揉んでいただくということにしたいと思いますので、ここで、この前後はこれから調整をしないといけなないと思いますが、必ず具体案を作ったものを皆さんにお示しして、これでよろしいですかということをお示しする会議を次回のまちづくり検討会議にするということではいかがでしょうか。では、そういうことで、皆さんにそういう会議を具体化して皆さんにお示しできるようにしてこようと思います。

(寺川委員) はい、今日はどうもありがとうございました。では、区長の臣永さんに、この会議6回ありましたが、総括いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(臣永区長) 総括というよりも、本当に6回の会議での熱心な意見交換に対しまして、本当に心からのお礼を申しあげたいと思います。9月からはじまって6回、本当に立場が違う皆さんが集まって、本当に熱心な意見交換をしていただきました。今日の議論でも出ましたが、意見交換ということではじまったということで、深みのある議論というのはこれからになると思いますが、一堂に会してこれだけの皆さんが集まっていただいで話し合いの場がもてたということは大変有り難いと思いますし、あいりんまちづくりの新しい第一歩を来年踏み出せるのではないかと思います。そういうことで、本当に心から感謝を申しあげますとともに、3回目だったと思いますが、しんどい人がたくさんいる時代で、ますます厳しい時代がくるだろうと。そういうときに西成はそれを優しく受け止めることができるまちであってほしいという意見があったと思います。そういう優しいまちであるためには、強いまちであらなないといけなないと思います。強いネゴシエーションをするために、これから、国や府と、かなり腹を決めて、覚悟を決めて、渡り合わないといけなない部分も必要かと思いますが。そういう意味では、委員の皆様方、そして、熱心に来ていただきお聞きになってくださった、またいろんな声をかけていただいた参加者の皆様方、そして、この会議を作ってこられた裏方、スタッフの皆様方に心から感謝を申しあげて、お礼のご挨拶にさせていただきます。本当にありがとうございました。

(上堀内課長) 本日、これもちまして、第6回まちづくり検討会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。